

冠水したトレーラ用車軸の取扱いについて

集中豪雨などで冠水したトレーラ用車軸の取扱いは下記にてお願いします。

【注意・重要】

冠水したトレーラは基本的に走行しないでください。

走行が必要な場合は整備工場への搬入等、最小限として、可能な限り低速運行としてください。

ベアリングの錆付により車軸の過熱及び破損、脱輪等の可能性があります。

※ ブレーキ部品の錆び付き、腐食によるブレーキの固着からブレーキの引き摺りが発生しブレーキドラム等の過熱の原因となります。

【点検・整備】

入念な分解点検を実施してください。点検整備の詳細は別紙「冠水した恐れのあるトレーラの点検修理箇所」を参照してください。

※ ベアリング、シューローラ、スラックアジャスター、ブレーキチャンバーなど可動部分の部品は新品と交換してください。ベアリンググリスも交換してください。

※ 点検結果、錆及び腐食が顕著な部品は新品と交換してください。

※ その他の部品も洗浄、錆落とし、乾燥、潤滑を充分に実施してください。

【冠水した車軸の事例】



←アクスルナット



ベアリング→



←スピンドル



ハブ内部→

以上

日本トレクス株式会社

サービス部サービス課

承認

審査

担当